

スプリングレビュー調書

上下水道部

【基本政策】

安全で安心な水道水の供給と快適な生活環境を保つための下水道の整備

【新たな視点による政策提案】

- ◆ 水道事業ストックへの対応策として、企業債の依存に頼らない資金調達、投資負担の軽減を図る中で、将来的な健全経営及び事業性を確保するため、水道事業における官民連携スキームの導入を検討する。
- ◆ 東日本大震災を受け、下水道施設の津波対策等、新たな防災対策（計画）を検討する。

【第2次浜松市総合計画の計画期間(H23～26)における主要課題等】

- ◆ 企業債残高の削減（水道事業）
- ◆ 企業債残高の削減（下水道事業）
- ◆ 水洗化率の向上
- ◆ 上下水道料金等の収納率の向上
- ◆ 水道普及率の向上
- ◆ 下水道普及率の向上

【調査・研究を進めている案件、今後調査・研究を計画している案件】

- ◆ 水道事業における官民連携事業についての勉強会の開催
（平成22年10月から4回開催し、平成23年6月頃に報告会を開催する）
- ◆ （課題）
 - 1 水道事業の安定的な経営を推進することで、財務を含む健全経営（収支、技術の継承、維持管理等）を維持していくスキームを構築する必要がある。
 - 2 既存の配管を50年（法定耐用年数の1.25倍）で更新した場合、多額な予算が必要となり、水道事業収益の増収が見込まれない中、財源調達の仕組みを構築する必要がある。
- ◆ （課題解決に向けた今後の方向性）
企業債依存に頼らない資金調達又は投資負担を軽減する中で、いかに効率化を図り、事業性を確保するために、官民連携スキームを提案する。

【協議事項】(案件名を記入してください)

下水道処理施設の津波対策等、新たな防災対策(計画)の実施

【現状と課題】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

市内の下水道処理施設については、東海地震第3次被害想定に基づき、耐震化を実施している。しかし、津波に対しては、同被害想定では、市内各下水道処理施設に到達しないこととなっているため、特段の津波対策を講じてきていない。

東日本大震災の被災状況を勘案すると、主たる中心部を担う中部浄化センター(処理能力124,000 m³/日)及び周辺部を担う西遠浄化センター(処理能力150,000 m³/日)の停止により、全市内処理人口の約95%(58万人)が処理不能になると思われる。特に中部浄化センターは合流式(汚水+雨水)のため、雨水による中心市街地に大きな浸水被害発生が予想される。

今回の東日本大震災に接し、新たに津波による被害を考慮し、人的・物的被害の最小化に向け下水道施設の津波対策を講じる必要がある。

【課題解決に向けた今後の方向性】

(論点とすべき点を下線で強調してください)

優先対策として以下による中部浄化センター本体施設の対策に取り組む。

1. 施設の対津波防護の強化
2. 津波被災後の施設の応急的稼働対策
3. 施設勤務職員の一時安全避難場所(剛構造建造物の最上部)の確保
4. 施設近隣住民の緊急一時避難場所の確保

(注1)市全体の防災対策との整合性や位置付けの整理が必要。

(注2)西遠浄化センター(県施設)へは、対策要請、協議等により整合性ある対策を構築する。

(注3)上記を踏まえたシミュレーション等を経て計画を策定し、対策を実施して行く。

【今後の主要事業】

(論点とすべき事業を下線で強調し、別途資料として政策・事業シートを添付してください)

中部浄化センターについては、

1. 施設運転に必要な重要設備(自家発電機、電気設備)の高所移設やポンプ場の遮水対策(止水壁設置・水密構造化)工事の実施
2. 被災後応急稼働が必要な排水ポンプ設備の機能強化工事(冷却系防水化)の実施
3. 職員の安全避難通路及び場所の確認、必要安全施設・器具・誘導標識等の整備
4. 近隣住民緊急避難可能な通路、場所、必要設備・器具・誘導標識等の整備及び近隣住民への周知方法

【論点】

- ◆ 下水道施設の津波対策について
 - 施設近隣住民の避難場所の確保
 - ポンプ室の遮水工事
 - 排水ポンプ設備の機能強化

【協議要旨】

- ◆ 中部浄化センターの津波対策については、必要な措置を講じる。
- ◆ 西遠浄化センターについては、本市に移管される前に津波対策を講じるよう県に要望する。